

運委参第105号  
令和2年2月27日

国土交通大臣  
赤羽 一嘉 殿

運輸安全委員会  
委員長 武田 展雄

エクセル航空株式会社所属ユーロコプター式AS350  
B3型JA350Dの航空事故に係る勧告について

本事故において、同機は非常着水において、過大な降下率のまま海上に不時着水し、緊急フロート及び機体を損傷して水没したものと推定される。機長は、救命胴衣を装着できなかったため、海上に浮遊していた緊急フロートにつかまり救助を待ち、飛行中の救難ヘリコプターによって、墜落約13分後に発見され救助された。

緊急フロートを有効に機能させ、安定した着水を行うためには、機体の速度及び降下率を十分に減少させる必要がある。本事故のように条件が満たされない状況下では、安定した着水が困難となり、搭乗者が救命胴衣を着用して機外へ脱出する時間的余裕が十分でないことが予想される。

このことから、当委員会は、本事故調査の結果を踏まえ、航空事故防止及び航空事故が発生した場合における被害を軽減するため、国土交通大臣に対し、運輸安全委員会設置法第26条第1項の規定に基づき、以下の施策を講じるよう勧告する。

国土交通省航空局は、運航者に対し、陸岸からオートローテーション距離を超えてヘリコプターの水上運航を行う際には、搭乗者全員が救命胴衣を着用することを求めることについて検討すること。